

平成 2 9 年度第 1 4 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第14回定例会議事日程

- 1 日 時 平成29年12月13日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
第1 第45号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
- 4 報告事項
 - ・学校給食施設の整備について (保健給食課)
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について (指導課)
 - ・八王子市立小中学校合同作品展第13回「おおるり展」の開催について (指導課)
 - ・第2回中学生サミットの開催について (指導課)
 - ・いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えよう いじめ」の開催について (指導課)
 - ・市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「安全安心フォーラム」の実施結果について (指導課)
 - ・市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「歴史伝統フォーラム」の実施結果について (指導課・学習支援課)
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・死亡者叙位・叙勲の受章について (教職員課)
 - ・大塚公園テニスコートの整備について (スポーツ施設管理課)
 - ・平成29年度八王子「宇宙の学校」の実施結果について (こども科学館)
 - ・市制100周年記念事業「宇宙飛行士講演会」の実施結果について (こども科学館)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学校教育政策課長	橋 本 茂 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	平 塚 裕 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久

学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 みどり
こ ども 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	石 黒 みどり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之
指 導 課 指 導 主 事	上 野 和 広
保 健 給 食 課 主 査	安 齊 祥 江
保 健 給 食 課 主 査	渡 邊 剛
指 導 課 指 導 主 事	星 野 正 人
指 導 課 指 導 主 事	加 藤 則 之
指 導 課 指 導 主 事	松 井 水 穂
指 導 課 主 査	金 子 江 里 子
教 職 員 課 主 査	長 尾 千 恵
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 主 査	古 橋 康
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 主 査	藤 原 頼 晶
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	飯 田 知 子
教 育 総 務 課 主 事	廣 瀬 桃 子
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 お待たせいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成29年度第14回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

本日の議事でございますが、報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

さて、議事に入ります前に、12月4日付で教育委員会事務局職員人事異動がありましたので、それに伴う管理職の紹介をお願いいたします。

廣瀬学校教育部長 それでは、学校教育部におきまして課長級の人事異動がありましたので、紹介させていただきます。

教育総務課長の渡邊聡です。

渡邊教育総務課長 渡邊聡です。よろしくお願いたします。

廣瀬学校教育部長 学校給食施設整備担当課長の小林順一です。

小林学校給食施設整備担当課長 小林順一です。よろしくお願いたします。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1、第45号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長　それでは、第45号議案、八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について、御承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては、教職員課長尾主査より御説明申し上げます。

長尾教職員課主査　それでは、第45号議案について説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会、権限委任に関する規則第4条、第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局職員人事については、2枚目にあります議案関連資料に沿って説明いたします。

平成29年12月4日付で、学校教育部保健給食課に、学校給食施設整備担当が設置されたことに伴い、同日付で異動者がございました。

学校教育部におきまして、教育総務課小林課長が、学校給食施設整備担当課長として部内異動し、子ども家庭部児童青少年課渡邊課長が教育総務課長として転入いたしました。

説明は以上でございます。

安間教育長　只今、教職員課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　よろしゅうございますね。

本案についての御意見、ございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　お諮りをいたします。

只今、議題となっております、第45号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第45号議案については、そのように承認することにいたしました。

続いて、報告事項となります。

保健給食課からお願いいたします。

小林学校給食施設整備担当課長 それでは、学校給食施設の整備につきまして、御報告をいたします。

説明は、渡邊主査より説明いたします。

渡邊保健給食課主査 私からは、学校給食施設の整備について、お配りしております資料に沿って御報告いたします。

1、報告趣旨としましては、温かい給食を中学校全校で実施し、食育のさらなる推進を図るため、新たに学校給食施設を整備するものでございます。

2、経過としまして、本市の中学校給食におきましては、平成21年4月より、弁当併用のデリバリーランチ方式を採用しております。当初から、冷たい、おいしくないといった御意見があり、御要望に応えるため、汁物の提供やさまざまな工夫をまいりました。一方で、あたたかい給食の提供のため、小中一貫校や、川口中学校を初め、4校で親子方式による給食を実施してまいりました。

しかしながら、現在既存の小学校では、中学校分を賄える規模の給食室がなく、今後親子方式を全校で実施できる見込みが立たないのが現状でございます。温かい給食を望む声はデリバリーランチ方式の実施以降続いており、平成28年度から、温かい給食の提供に向け、さまざまな手法を検討してまいりました。

そのような中で、11月22日の市長記者会見にありましたように、学校給食施設の整備を政策決定したものでございます。

3、学校給食施設の概要でございます。給食施設は、学校や市有地を活用し、7か所。調理能力は、1か所あたり、おおむね2,500食。中学校で申し上げますと、5、6校分の規模を想定しております。

4、対象となる中学校につきましては、加住小中学校とデリバリーランチ提供校31校の計32校を予定しております。

5、学校給食施設のコンセプトとしては、4つございます。1つ目は、温かい給食の提供です。できあがりから、生徒が食べるまでの2時間以内を守るため、配送時間を考慮して、市域に配置いたします。

2つ目です。小学校と同じように、カレールーや出汁など、素材からの手作り給食の質を維持できる施設とし、給食を教材として、食の大切さを伝え、義務教

育最後の3年間に、さらなる食育の推進を図ってまいります。

3つ目でございます。現在、中学校では対応しておりませんが、アレルギーを持った生徒が、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせるように設備を整えます。

4つ目、郷土愛を育むため、地元の新鮮な野菜を生産者の思いとともに届けることや、市内業者から優先的に食材を調達し、八王子の給食を届けてまいります。

最後に、施設の活用でございます。地域のあらゆる食に関する施設として、次の2つの活用を目指してまいります。

1つ目、食育の拠点としまして、調理機能を完備した集会スペースを整備することにより、地域に根差した食育活動の場所としてまいります。

2つ目、災害時の食支援につきましては、炊き出しによる食支援としての機能を整備し、災害時に市民に食事を提供できるように備えてまいります。

この学校給食が、中学生をよりよく育てるための食育の推進や、地域に食育を一層広げていく場所になることを目指しております。

以上、政策決定したばかりではございますが、今後この方向で7か所の整備に取り組んでまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 温かい給食が、今後中学生のほうで提供できるということは大変喜ばしいことだと思います。ただ、今まで、定例会で、デリバリーランチや親子方式をいろいろと話し合ってきたりしてきたんですけども、なぜ今この時期に給食センター化になったのでしょうか。

それとあと、7か所というふうに今お聞きしましたが、これは、7か所の大体中学校の区割りとか、そういったものは、大体目安というか、その場所みたいなものは選定されているのでしょうか。

お答えください。

安齊保健給食課主査 まず、7か所のグルーピングといたしますが、中学校の区割りにつきましては、現在、候補地を選定中でございますので、場所が確定次第、配送距離、ルート等を考慮して、対象となる中学校を割り当てていきたいと思っております。

もう一つ、この時期にというところなんですけれども、昭和44年に始めて市議会で中学校給食の請願が出てから、この温かい中学校給食の実現は、長年の市民の方の希望がありました。時期としては突然といった感じではありませんけれども、今回は市長の意思表示、決断ということで、1日も早く、中学生全員に温かい給食を提供できるようにということで、政策決定したものでございます。

村松委員　ありがとうございます。

7か所のほうは、今後、候補地、並びにいろいろと場所は決めていくと思うんですが、この給食というのは、こちらのほうにも書いてあるように、郷土愛を育むために今までどおり、地産地消を目指してきた八王子市の給食というものを、大事にさせていただいて、中学生が温かいものをおいしいなと感じてもらえて、この育成に貢献できるような、そういう給食を目指していただきたいと思いますと思っております。

立ち上げたばかりで多分大変だと思いますけれども、どうか子どもたちのためによろしく願いいたします。

以上です。

安間教育長　他にございましょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　私のほうから。八王子市は、この時期から始めるわけですから、すでに実施されていた地域があるはずで、本市がそこと、決定的に違うのは、食育が中心だということだろうと思います。

もちろんそれは今、村松委員がおっしゃったような、八王子の郷土の素材ということもあるんでしょうけれども、かつて学校給食が始まったばかりのころは、子どもたちに栄養をとという主願があったかと思えますけれども、本市の場合は、もうそういう段階ではないということ、ぜひ先駆的にできるように頑張ってやってください。

よろしく願いします。

それでは、報告として承らせていただきます。

続きまして、指導課から6件続けて報告をお願いいたします。

佐藤統括指導主事　平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸

課題に関する調査」の結果がまとまりましたので、その概要について、担当の松井指導主事より御報告申し上げます。

松井指導課指導主事　本調査は、文部科学省からの通知により、児童生徒の問題行動等について、その状況を調査・分析することにより、学校における生徒指導上の取組の充実に資するとともに、児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていく為に実施しております。

それでは、配付資料を御覧ください。まず、暴力行為の状況について説明いたします。

本調査における暴力行為とは、自校の児童・生徒が故意に有形力を加える行為となっており、被暴力行為によって「対教師暴力」「生徒（児童）間暴力」「対人暴力」及び学校の施設・設備等の「器物損壊」の4形態となります。なお、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外としております。

本市の暴力行為の発生件数は、小学校が5件、中学校が5件です。特徴としては、クラスメイトからのからかいや、教員からの注意に腹を立て、突発的に暴力行為に及ぶ傾向がございます。

学校では、管理職及び複数の教員による校内巡回や、組織的な対応、保護者や学校サポーター、学校運営協議会委員による校内の見守り、児童相談所、子ども家庭支援センター、警察と連携した取組など、暴力行為の未然防止に努めた結果、現在、進級・進学した学級で落ち着いている状況です。

今後の対応といたしまして、児童・生徒が、自分の感情がコントロールする力を育成できるよう、教員の研修を実施することや、学校サポートチーム、関係機関等と連携した取組を行うとともに、児童・生徒自身が活躍し、認め合える場や機会を増やし、自己肯定感や、自己有用感を高める取組を推進してまいります。

次に、いじめの状況について御説明します。いじめとは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う、インターネットを通じて行われるものを含む、心理的、または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものとなります。本市におけるいじめの認知件数は、全体で820件です。平成27年度と比較すると、小学校では524件増加し、およそ5倍となっています。いじめを認

知した学校は、108校中84校となっており、平成27年度より、14校増加しました。

いじめ発見のきっかけは、小学校ではアンケート調査など、学校の取組により発見されたものが7割近くを占めています。中学校では、本人からの訴えがおよそ3割を占めますが、その中でも特筆すべきは、平成27年度の調査より、学級担任による発見が15件増加していることです。また、本人を除く生徒からの情報が発見のきっかけとなったものが、0件から12件に増加しています。

いじめられた児童・生徒の相談状況は、小学校、中学校ともに、学級担任への相談が最も多くなっています。

いじめの認知件数が上がったことは、教職員が児童・生徒のささいな変化に気付くことができるよう、日ごろから関わりを深め、いじめを隠したり、軽視したりすることなく、積極的にいじめを認知した結果であると捉えております。

ただ、学校や教員間で、いじめの認知に関する差があり、今後の課題として受け止めております。各学校でのいじめの定義の正しい理解に基づいた確実な認知数や、学校いじめ対策委員会を核とした組織的な対応、関係機関等との連携した取組による解消数を上げることに力を入れてまいります。

今後の対応といたしましては、児童・生徒が信頼して相談できる大人がいるという環境を構築することや、研修を通して、教職員のいじめに関する意識向上を図ること、いじめの組織的対応の徹底を図ってまいります。あわせて、児童・生徒がいじめの防止等について、自ら考え、話し合い、行動できるようにするための取組を推進してまいります。

最後に、不登校の状況について御説明します。本調査での不登校とは、平成28年度間に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるもので、「病気」や「経済的理由」による者を除いたものと定義します。

本市における不登校児童は127名、不登校生徒は371名おり、ここ数年はほぼ横ばいの状態となっています。不登校児童・生徒が相談・指導を受けた学校内外の機関等は、複数回答ではありますが、小学校中学校ともに のスクールカ

ウンセラー、相談員等に相談したという回答が最も多くなっております。

次いで の養護教諭が相談を受けていることが分かります。スクールカウンセラーの全校配置により、学校内での相談体制が構築されていると考えられます。

3番目に多い相談先が、教育委員会、教育支援センターです。不登校支援チームによる支援が活用されています。不登校特例校である、高尾山学園には、平成28年度は、小中学校あわせて29人が転入しました。

一方で、 から による相談を受けていない児童生徒は28人おります。今後学級担任等が定期的に家庭訪問や電話連絡をし、関わり続けていくとともに、関係機関等とつながることができるようにしていくことが必要であると考えています。

今後の対応といたしましては、個票システムを活用し、不登校の未然防止、早期対応を推進すること、学校とPTAや、学校運営協議会、サポートチーム等が協力し、児童・生徒、及び家庭を支える環境を作ること、スクールソーシャルワーカーによる学校への支援や、教職員への研修により、学校の対応力の向上を目指すことに取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

大橋委員 ありがとうございます。大きく3点お聞きをしたいと思います。

まず1点目ですが、暴力行為についてです。八王子の場合は27年度と比べて、28年度も大きく下がっております。全国の調査で見ると、中学校もそうですが、小学校は平成16年度から、ずっと増え続けています。

八王子で、このように下がっているというのは、何かその要因が特定できているのか。1つの要因ではなくて、複数の要因かもしれませんけれども、それが特定できているのかどうかということ。もしそうであるならば、それを継続していくということが、暴力行為を減らしていくことにつながるのではないかとこのように思います。

それから2点目はいじめについてなんですが、認知率が非常に上がっているというのは、大事な事だというふうに思います、学校がやはり「いじめはない」というふうにしてしまうのではなくて、「あるのではないか」という目で見えていく

ということは、非常に大事なところだと思いますが、小学校の今年度、J小学校42.1%これは非常に、私の感覚からすると、高いなど。それだけこの学校で先生方が注意深く見ているんだというふうに思いますけれども、これに関して、ちょっと2点お聞きをしたいと思います。

1つ目は、こんなに認知件数を高くしないで、未然にもっと低くする取組ができないのかどうか。

2つ目は、この42.1%がどれだけ解消しているのかどうか。先ほど御報告の中にもありましたけれども、やはり見つけたらば、それを解消して、いい人間関係を作っていくというのが大事なところだと思いますので、未然防止とその解消ということで、いじめについてはこの2点お聞きをしたいと思います。

最後、3点目は不登校なんですけれども、小学校では、2年生から3年生で増えています。これは経年での比較ではないので一概には言えない、今年度切り取った部分ですので断定はできませんけれども、恐らく、2年から3年、多くの小学校では、学級編成替えがあると思います。それから、小学校と中学校の出現率、それが児童生徒数を比べた場合もそうなんです、ここでやはり高くなっています。ということは、やはり適応に1つ課題があるのかなというふうに感じるころなんです、そのあたりについて、教育委員会として、どのように捉えていこうとするのか。

先ほど不登校の未然防止、早期対応の取組を推進するということがありましたけれども、もうちょっとそのあたりを具体的に教えていただければと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

加藤指導課指導主事 私からいじめの2点目についてお答えをさせていただきます。

資料のJ小学校の42.1%についてですが、そのパーセントの上に、ちょうど、件数がJ小学校290件という数字がございます。この290件中、解消は、全て解消という調査の結果が出ております。学校のほうに確認をしたところ、本当に小さな子どもたちの変化を、先生方が常に見て、それに対して期間を、3か月の目安というものがございしますが、きちんと先生方が、子どもたちの関係性を見て、学校のいじめ防止対策委員会で解消という判断をした上での290件全て解消という結果でございます。

それに合わせて、未然防止の取組についてですが、やはり、子どもたちを常日ごろから変化を、様子を見守るということで、それはいじめを発見するためというよりも、それが起きないように形を取り組んでいる、それが290という数字になってあらわれているようなことでございます。

星野指導課指導主事　それでは、私のほうから暴力行為と不登校について御説明させていただきます。

まず、暴力行為の件で、小学校の件数が下がっているということなんですけれども、学校のほうとしては、なかなか特別な支援を要する児童が突発的に、今回の暴力行為のところでも上げさせていただいたんですけれども、例えば給食の立ち歩きを注意したことに対して腹を立てて、突発的に教員を蹴ってしまうというようなところがありまして、教員としても、その特別な支援を要する子たちだけではないですけど、全ての子どもたちが安心して学校生活を送るために、どういうふうに関わっていけばいいのかということで、昨年度から特別支援教育の研修を特化したものを行っております。

その研修の中で、やはり特別支援教育の視点での指導、支援方法の充実ですとか、クールダウンの個別指導のやり方というものを教員のほうが学びまして、そのことが、実際の学級経営だったり、子どもたちへの関わり方につながっていて、暴力行為が1つは下がっているというようなところが考えられます。

もう1つが、やはり学校サポートチーム等との、関係機関との情報共有等をして、未然防止等の取組が実施をされているというような学校もございますので、そういうような取組も、ここの数値が下がってきているというふうなところに関わってきているのではないかというふうに考えているところでございます。

もう1つ、不登校の、特に編成替えのところについての適応に課題があるのではないかとということで御質問いただいているところです。確かに学級替えが起こることによって、やはり学校になかなか来れないというような状況があります。ただ、学校については、やはり、さまざまな、もちろん人間関係等、いろいろなところを要因にしまして、学級編成はしているところなんですけれども、子どもたちの不登校になってくる要因というふうなところがなかなか、正直、いろいろな複数の要因がありますので、その部分はつかめていないというふうなところ

が現状としてはありますけれども、学校としては、やはり学校に子どもたちが一人でも多く登校できるようにというところで、家庭訪問等を通して継続的には関わりは進めているところでございます。ただ、原因については、やはり子どもたちそれぞれの部分があるので、なかなか一人ひとりを解明していくというような所は、今現在厳しいというところが現状でございます。

佐藤統括指導主事　　すみません、少し補足をさせていただきます。

いじめについて、未然にもっと取り組むべきことはないかという点でございますけれども、未然防止に、やはり子どもたちがその人間関係で少しずつ、関係性によるものがあるとしても、やはり学校に来ることが楽しい、それから、魅力的な授業であるということが、やはり子どもたちの中には大切だと思っておりますので、やはり教員研修を通じまして、やはり魅力的な授業ができるような指導力の向上を図っていく、それから子どもたちに対しましては、やはり特別活動等を中心に自己肯定感、自己有用感を育むような取組の充実を図っていきたいと思っております。

不登校についても補足させていただきますが、不登校は、1、2年生の時は、保幼少連携の関係で、就学支援シートを用いて、やはりこういう環境であるとか、いろいろな情報があって、それに基づいて先生方は丁寧な指導をされている。ところが、2年から3年に上がる時にそれが十分に引き継がれているかという現状もあると思います。それは小から中にも同じことだと思しますので、その家庭環境等を含めて子どもたちにどういう支援をすればいいのかということは、やはり継続して9年間、義務教育の9年をどうつないでいくかということが重要だと考えております。

以上でございます。

大橋委員　　ありがとうございます。

不登校について言うと、今、その先生側、指導者側の対応についてはよく分かったんですが、子どもに進路指導を、要するに、2年生から3年生に行く時、小学校の2年生から3年生に行く時に、子どもに対して指導していくということも必要じゃないかと。それから、小学校から中学校へ進学する時に、子どもに適應できる力を養っていく。例えば小学校の場合だと、2年生から3年生に行く時に、

学級が変わるんだけど、大丈夫なんだよという気持ちを持たせる指導。安心して次にそのステップを超えていける力を養っていく指導というのも必要じゃないかなというふうに考えました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

穴井教育支援課長 教育支援課で、不登校になってしまっているお子さんに対応しているわけですが、私どもから見ていると、やはり不登校が低学年化している傾向があるなというふうには思っているところです。

高尾山学園は4年生から受け入れているんですが、昨日も転入学の審査会があったんですが、全てがそうということではないんですけれども、やはり、本人、個人、それぞれの特性理解を、子どもたち自身、あるいは保護者の方も理解しきれていない中で、自分がその通常の学級の中で、不適應を起こした時の対応の仕方というのが、本人自身も分かっていないので、先生たちの御指導の中で、やはり特別支援教育について理解が進む中で、少しずつ御本人に対する本人理解もできてくると、多少改善するのかなと思うような場面が多いです。

昨日3人、入級しましたが、それぞれ、やはりコミュニケーションに課題があって、友達との間で誤解を生じてしまうことが原因になっている方が多いので、そうしたところで、スクールソーシャルワーカーが、先ほどの説明でも学校の先生たちの研修を強化していくというふうにお話をしましたが、そこら辺の子どもたちへの理解が進むように、私たちも頑張っていきたいというふうに思っています。

安間教育長 補足の説明でした。

他にございましょうか。

柴田委員 いじめの状況と不登校の状況について、1点ずつお伺いしたいんですが、いじめの状況ですが、中学校で解消率が86.0%とあります。すなわち、未解消が14%ということになると思うんですけれども、この14%の内訳が、例えば、小学校から継続しているものがそのうち何%あるのか。また、中学校で新たに発生したものがどれぐらいなのかというような分類であるとか、それから、その未解消の要因ですね。なぜ解消できなかったかというような所の分析も、もし

分かるようでしたら教えていただきたいと思います。また、その部分について、ぜひ追跡して調査をしていただければと思います。

それから2点目ですが、不登校の状況についてです。不登校の児童・生徒さんが関わっている大人は、スクールカウンセラーや、相談員、それから養護教諭がとても多い状況にあります。そこで、スクールカウンセラーさんや養護教諭と、スクールソーシャルワーカーとの連携というところがどのように行われているかということについてお伺いしたいと思います。

不登校の問題について学校訪問をして、いろんな校長先生とお話しさせていただくことがありまして、そうすると家庭の状況によって学校に来られない、家庭が学校に登校させるのになかなか協力的でないというか、一言で言うとネグレクトですかね。そういった子どもたちを助けてあげるというのは、やはりスクールソーシャルワーカーかなと思うんですけども、そういった役割を持っている方と、スクールカウンセラー、養護教諭がどういうふうにタイアップしているのかということについて、お伺いしたいと思います。

加藤指導課指導主事　私のほうから、いじめのほうについてお答えいたします。各学校で調査をして、回答をこちらで受けて、その内容につきまして1件1件確認をいたしました。

小学校から継続で中学校にも入学するというものは、回答の内容で確認すると、1件もございません。ただ、それがなぜ解消されていないのかというのは、人間関係について学校が子どもたちのほうに確認を続けていく中で、やはり元の関係まではなかなか難しいというところと、やはりきちんと学校、先生、教員がその子どもたちをまず見守っている段階にありまして、全て見守りを継続中でございまして、解消と断定するところまでは行っていないというところが、現状でございます。

以上です。

穴井教育支援課長　スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等との連携ですけれども、八王子市の場合は、個票システムということで、3日以上お休みの方については、毎月一覧を学校から提出していただいています。それについて、スクールソーシャルワーカーのほうで、それを受けて、各学校に個別に電話

をかけながら、学校の状況を学校とともに考える、そういう体制をとっています。

それから、今年度から、学期に一度はスクールソーシャルワーカーが学校を訪問した中で、各子どもさんの様子や、そういう登校が困難というふうに考えているような事例については拾っていった中で、スクールソーシャルワーカーの派遣依頼につなげている現状があります。

実際にやっている中では、校内委員会や、あるいは、関係者会議というものを開くことを促しながらやるんですが、家庭環境に課題があるお子さん、ネグレクトのお子さん等については、スクールソーシャルワーカーは法律的に権限がないので、例えば家庭の中に勝手に入るということはできないんですね。なので、お声がけをしたりとか、その程度はできるんですが、強制権がございません。そうした中では、子ども家庭支援センターや、児童相談所と連携をした中で、家庭に入っていくという形をとる、あるいは民生委員等の力を借りながら、保護者の同意を得て家庭の支援に入ると。そんな形で活動をしてはいますが、基本的なスタンスとすると、持続可能な支援につながるように、周りの福祉、あるいは学校とも連携した中で、それぞれがそれぞれの役割を果たせるようにコーディネートを行っている、そんな形になります。

安間教育長　よろしゅうございますか。

今の件に関連して質問なんですけど、不登校の定義で、ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除くとなっているでしょう。

では、どれくらいいるんですか、この経済的理由で30日以上休んでいる子は。それで、その子というのは、今のお話とは全然違うレベルの話なんですか。

星野指導課指導主事　経済的な理由を原因にして不登校になっているというような児童生徒については、ありません。

安間教育長　それでは結構です。

星野指導課指導主事　先ほど、柴田委員からの、いじめの御質問の中学校の解消の件なんですけれども、つけ加えをさせていただきたいと思います。いじめとされるその現象については、今のところは全て解消しており、その現象は今止まっているところで、先ほど加藤指導主事も話をしたんですけれども、その人間関係はあるので、それを今継続して見守っているという状況でこの数値が上がっている

ということで、つけ加えをさせていただきたいと思います。

安間教育長 やった行為そのものに関する指導は終わっていると。ただ、一度喧嘩をしたんだから、しばらく様子を見てなきゃいけないと、そう意味だと、そういうことね。

ほかにございましょうか。

笠原委員 暴力といじめに関することと、それから不登校のことで一点ずつお話を伺いたいと思います。

暴力もいじめも、特に暴力のほうですけれども、これは加害する児童・生徒がいるということなので、この生徒達への対応が、児童・生徒への対応が特別支援の教育の視点を持ち込むことで、大分減少したというお話は、とてもいいことだなと思いました。

原因は、その子への対応の仕方を変えたことで、暴力がなくなるのであれば、もちろんそれは、学校の先生方にぜひ対応していただくべき問題だと思いますし、そういうことを身に着けていただくことは、ひいて言えば、ほかの子の発達障害の特に強くないようなお子さんに対する対応としてもとても役立つことだと思いますので、広くそういった発達障害の子たちとか、特別支援教育を要する子たちへの対応の仕方等を身につけていただくというのは、恐らく広く役に立つことかなと思いました。

一方、それでも残っている、特に暴力という、いじめの中にも、暴力的ないじめも入るのではないかと思います。そういうことをしている子たちの中に、特に発達障害のみならず、あるいはここで減少したとはいえ、まだ残っている。そうやって先生方の対応を変えたのにも関わらず残っている子どもたちというのは、場合によっては分析を続けていただきたいことなんです。その御自身の背景に、家庭の問題ですとか、心理的な悩みですとか、そういったものが潜んでいる可能性は十分にある、加害者というのは、その御自身が被害者であるという視点を持つことが重要だと思っております。その上で、ここにスクールカウンセラーの先生とも書いてあるんですが、先生方への行使だけでなく、子どもの気持ちを直接聞いていただくというような、その加害した子どもへのサポートを入れていただくということも、視点を持っていていただきたいなと思っています。

実際に、東京都などの出しているいじめ対策の中には、どうしても加害した子を、何だかよくないというか、それはだめよという、罰するというのとはちょっと違うかもしれませんが、そういう視点が多いかと思うんですけれども、そうじゃなくて、それだけでは当然足りないというか、それだけでは解決しない問題というのが潜んでいると思いますので、ぜひ八王子市には、そういったその加害している子たちへの視点、全員に何かを施すことは難しいかもしれませんが、場合によっては、本当に深刻なケースでは、警察とかの協力も必要になる、児童相談所とかですね、必要になることもあるかもしれませんが、でもやはり学校でできる範囲で把握できることがないか、サポートできることがないかという視点を持っていただければなと思っております。

それから不登校に関してですけれども、不登校のお子さんに関しましては、八王子は高尾山学園というすばらしい機関をもっているのです、子どもたちが、行き場をなくす率が低いと言いますか、行き場がなくならないでいてくれるだけでも、本当にすごいことだなと。これは全国的にも、私もよく聞かれるところです。

「良いのがあるね、どうやってやっているの。」なんていう話を聞かれて、八王子市の先見の明だと思うんですけれども、ここまでやってきた中で、私が日ごろ感じていることなんですけれども、特に不登校は中学生がどうしても圧倒的に、増えてしまう。高学年になれば、増えてくるというのは、発達段階から言ってもそうかなと思うんですけれども、集団への関わりが、より集団が複雑になってまいりますので、複雑な関係の中で不登校が起こってくるということが推測できるんですが、いざ、例えば小学校の間に、4年生5年生くらいが不登校でも、6年生になって戻ろうと思っているお子さんとか、中学生も、1年生2年生は行けなかったんだけど、3年生戻ろうと思って頑張りたいという子も、実は結構、います。しかしですね、何が問題かという、やっぱり学習が遅れてしまっているんですね。その学習がとつてもネックになって、心理的には大分元気になったなと思っても、学習の面についていけないから、教室にいられないので、いても何をやっているか分からない。それは中学生くらいになると本当にそうだと思うんですけれども、そういう意味では、特に発達障害とかのないようなお子さんたちの学習の支援などに、何かしていただいていることがあるか、場合によっては、

もう学校に全然戻れなかった子たちが、塾などに行って、教育をサポートしてもらいながら高校受験をする。進路指導は学校の先生にお願いいたすんですが、そういうケースも実はありますが、この辺が逆に経済格差がありまして、塾に行ける子は良いんだけど、行けない子は、利用教育機関の学習の補填がなかなか、補強ができないということがあります。

この辺で何か取り組んでいращやること、あるいは、案等があれば伺いたいと思っております。

加藤指導課指導主事　私のほうから、1点目の暴力行為といじめの加害児童・生徒についてお答えさせていただきます。八王子市としまして、相談できる大人が1人以上いるように取り組みを進めていく、進めているところでございます。

子どもたちが、とにかく安心して相談できる大人を、ゼロにならないように、1人以上、そういう大人がいる環境づくりというものを、学校にもアンケートを取って、もしそういう大人がいないという場合には、スクールカウンセラーと連携をして、そういう大人を作るというような、そんなような取組を行っているところでございます。

特に加害児童・生徒につきましては、被害児童・生徒の保護、安全確保、それはまず大前提としまして、加害児童・生徒は、長期的にやはり指導を行っていく必要があると考えております。

スクールカウンセラーとの連携、また、保護者にはやはり、事前に指導方針等を説明して協力を仰ぐ。同時に、もし家庭での指導が難しい場合に、スクールカウンセラーですとか関係機関、そういう者と連携をとって、福祉的な支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

星野指導課指導主事　先ほどの不登校の学習の遅れのことについてということで、子どもが学校、クラスに戻りたいという気持ちになるんだけど、やはり学習の遅れが心配で、なかなか教室に戻れない状況があるんじゃないかということで、子どもたちはもちろんその心配はあるだろうなというふうに考えております。そこに学校のほうも、もちろん家庭訪問ですとか、行く時に当然、担任等が学習の遅れは心配はしておりますので、そこで学習プリントを持って行って、そこでも

う一回学習の状況を確認して、指導をしたりですとか、もし学校のほうに来られるということであるならば、だけど、まだみんなとは一緒に難しいということであるならば、皆が登校する前の朝早い段階ですとか、皆が下校した後に、放課後のところで来られるのであるならば担任等が対応をして、その学習の遅れのところについては、指導するというような取組も行っているところでございます。

穴井教育支援課長 補足しますけれども、あと、ぎんなん、松の実適応指導教室のほうで、自学自習がベースですけれども、学習の補填についても助言をして行っていると同時に、塾については、生活保護家庭、あるいはひとり親家庭については、生活自立支援課のほうで、無料塾を八王子市は設置していますので、そちらのほうにつなげている現状でございます。

安間教育長 ほかに。

それでは私のほうからも発言します。昨年、もこれは注文を出して、何とかいじめの認知件数が上がってきたんですが、このことについては、八王子市としての考え方はある程度、確固たるものを持っていなきゃいけないと思うんですね。

新聞大手のマスコミや何かは、数字が増えたの減ったのどうのこうの、こんなにあると論じます。新聞の論調でいうならば、小学校の解消率は97.6%だけど、中学校は86.0%で14%の子がまだ苦しんでいるとか、そういうような書き方をする。数字だけですとね。ただし、最近、これは認知件数なんだと、逆に認知すれば感度が高いことになるんだという論調も出てきたけれども、どうしても数字だとひとり歩きをしてしまうんだろうなというふうに感じているんです。

だから、我々はこういう調査方法を国がしようと言っているんだから、そのように統計をするんだけれども、少なくとも、この認知するというものの意味は、押さえておきたい。毎回言う話ですが、一定の人的関係のある生徒との接触なんていうのは、必ず起こる、というか、それが学校なわけであって。その中で、心理的、物理的な影響を与える行為を、接触というのです。その接触によって「ああ、いやな思いをした」なんていうのは、日常生活でざらにあるわけですよ。それをいじめだと、国が法律で定義した以上、私はこの認知件数は莫大に増えていいと思う。むしろ、この、何も無い、認知しなかった学校が21校もあるとい

うのが不思議です。どんな生活をしているのか。完全に子ども同士がバラバラで、机と机を10メートルくらい離れて生活しているんだったら、そういうこともあり得るんだろうけど、隣同士にしている中で、そういう接触が起こらないわけがないじゃないかというような気がするんです。だからこそ、その解消率についても、ぜひ来年は、さっきそういう説明があったわけですから、ある事象があって、あることを言ったせいでいやな思いをした子がいた、そうしたら、そんなことを言っちゃいけないよという指導をして、その子がそれを納得した。一応、それで解消としますが、その子がさらに何度もやるかもしれない。その次の見守りという、何か段階を分けて、調査してほしい。小さなことでも、このいじめを発見しました。それに関する指導をしました。そして子どもは分かってくれました。だけれどもこれは、もうちょっと見なければいけないですというような、もう一段階、本市は細かく調査をしていきませんか。やっぱりそういうことが必要なんだろうなというふうに思います。

それと、笠原委員のお話で、ふと思ったんだけど、暴力行為について、去年も確かこういう話をしたと思うんだけど、A小学校の生徒間暴力で、「3名で1名の児童に対して飛び蹴りをしていた〔いじめ〕」って書いてあるでしょう。これはいじめの件数に入っているということですか。

そうすると、中学校のはこれはいじめじゃないのかと思います。「自分のものを取られたと思い込み、生徒1名を殴ったり蹴ったりした。」これは結果を言っているんですね、暴力行為の。だけどこの子って、自分のものを取られたと思いい込むくらい疑心暗鬼になっているんでしょう。これは何かあったんじゃないの、その前に。もっと言うと、「からかわれたことにより感情的になり、生徒1名に掴みかかった。」つかみかかったから暴力だと言っているだけであって、からかわれたわけでしょう。いじめじゃないの、これは。そういう視点で見えていかなきゃいけないんだろうなということを、改めて思いましたよ。

例えば、どんなにからかわれたとしたって、手を出しちゃいけないんだと、これは指導すべきだろうけど、相手は子どもですからね。そういう部分まで、どんな理由でこの行為に至ったのかというところに着目するというのが、恐らく笠原先生のお話なんだろうなと。

だから、調査は調査で、国のほうで暴力は何件、いじめは何件、不登校は何件と把握したいからやっているんだろうけど、我々は現場なんだから、そのケースというものがどういうもので、どういう指導が必要なのかというのを、ちゃんと見ていくようなことをしていきましょうよ。

さらに、最後の不登校の状況についてもお話がありました。ぜひこれは今からでも研究に着手してもらいたいんだけど、6年生で47人だった、中学1年生で106人になった。増えていますね。半分くらい。その増えた子が、小学校の時にどういう指導を受けていたのかというのを、ぜひ追跡調査をしてもらえますか。私の仮説だけれども、もしかすると、自立を妨げるような指導で、なあなあで済ませていたせいで、急に教科担任制になり、放たれたせいで不安になっちゃって増えたのかもしれない。ほぼそうだと思うのです。とするならば、小学校の段階から、ある程度子どもたちに、みんな同じことをするわけじゃない、自立して生きていくんだという指導をしてあげなければいけない。そうしないと、こういう、いつまでたってもこの段差は出てくるんじゃないかな。逆に1、2年から3年に上がったというところに御注目された委員から御説明があったけれども、私もこれも発達段階だと思うんですよ。みんなフラットに、みんな楽しくてわいわいやっていた1、2年生の時期から、そろそろ能力的、発達の差が出てくるでしょう。そうすると、その子たちは、自分はまだついていけない、周りの子たちよりちょっと遅れているなということに気がつくわけですよ。頑張れば追いつくんです。しかし、そう自覚した時にいづらくなっちゃうとか、そういうのがあるとするならば、それに対応する手だてをすればいいんだという、そんな視点を与えていただけたような発言だと思います。ぜひ、本市としての取組を、一歩進めて、いじめに関しては、認知件数をもっと上げましょう。それで、同時に、その事例に対する指導の結果を解消と呼んで100%を目指しましょう。ただし、先ほど言ったように、この関係は、もしくはこの子はもうちょっと注意深く見ていなきゃいけないというものを、我々の言うところの継続案件と、そのように定義して、分析をしっかりとっていきましょう。

以上です。

ほかに委員の方から、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本件、報告事項として承らせていただきます。

引き続き、指導課から報告をお願いします。

中村指導課長　平成29年度、八王子市立小中学校合同作品展、第13回「おおり展」の開催につきまして御報告いたします。

詳細につきましては、担当の金子主査から報告いたします。

金子指導課主査　平成29年度八王子市立小中学校合同作品展、第13回「おおり展」につきまして、配付しております資料に沿って御説明させていただきます。

初めに、1、作品展の目的ですが、児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。(2)小学校・中学校が合同で作品展を行うことにより、広く市民に鑑賞の機会を設け、小・中学校9年間を見通した教育活動についての理解・協力を求めることとしています。

2、主催ですが、八王子市教育委員会、八王子市公立小学校長会、八王子市立中学校長会でございます。

3、会場及び開催日時です。会場は昨年度に続き、今年度もエスフォルタアリーナ八王子、1階の多目的室及び会議室を使って行います。開催日時は平成30年1月18日、木曜日から22日、月曜日、時間は午前10時から午後8時、最終日は午後3時30分までとさせていただきます。

4、出品校は、小学校70校、中学校38校で、これは昨年度と変わりはありません。

なお、今年度も、八王子市小学校PTA連合会、中学校PTA連合会の方々に、受け付けやアンケート回収について、御協力をいただきます。また、広く市民の方にお知らせするために、全市立小中学校、公共施設、市内の商店会にポスター掲示を依頼し、ホームページでのお知らせや、八王子駅北口駅前に設置してあります、河川情報表示板で周知に努めているところでございます。

教育委員の皆様にも御来場いただき、御感想をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

報告は以上です。

安間教育長　只今、報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

例年、子どもたちのすばらしい作品が展示されますので、お時間ありましたら、ぜひ。

村松委員 すみません、意見です。

私も、おおるり展には、PTAの会長とか、連合会のほうでお手伝いをさせていただいたりして、もう6年以上たちますけども、指導課さんが、PTAですとか、お手伝いの方たちにいろいろと指示をされていると思うんですけど、去年も伺って思ったんですけども、皆、座ってカウンターで受け付けをしたりですとか、アンケート用紙を配ったりとか、ちょっと休憩したりとかしていますけれども、お忙しい時間を削って、仕事ですとか、子育て中にあそこに行って、お手伝いをしてくださっているんですね。そんな時に指導課の皆さんが、ちょっと声をかけていただいたり、学校どうですかとか、お子さんは元気ですかとか、声かけをしてくださると、保護者も今年は新たに副会長とか会長になった人が手伝いに行きますので、そんな時に指導課の皆さんと、関係作りですとか、気をつかってくれたら学校に帰っても、次もおおるり展を手伝いたいねというふうになると思いますので、ずっと、厳しい顔をして、指導課の方が受付のところ立っていますので、そうじゃなくてもうちょっと笑顔で対応してくださるといいのでは。保護者の方としても、いじめフォーラムとかサミットの時とは違って、急に関係作りって、できないと思う、おおるり展って、そういった意味でも、PTAとの関係作りっていいと思うんですね。何か話しかけてみたり、いろいろ意見を求めたりするのが絶好の場所だと思いますんで、そういうこともちょっとだけ念頭に置いて、今回のおおるり展に臨んでいただければなというふうに思います。

以上です。

安間教育長 そのとおりですね。良い人間関係を作っていきましょう。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件を報告として承らせていただきます。

引き続きまして、指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 第2回中学生サミットの開催について、担当の加藤指導主事よ

り御説明申し上げます。

加藤指導課指導主事 それでは、定例会報告事項資料を御覧ください。

1、報告趣旨でございますように、この中学生サミットは、市立中学校から、代表生徒が集まって、自分たちの生活を取り巻く問題や課題について、協議することで、主体的に解決していこうとする能力を養うとともに、各校の自治活動の活性化を図り、より良い学校、より良いまち八王子を目指す姿勢を醸成するものです。

今回は、昨年度実施いたしました、第1回のサミットにおいて提案された、いじめ防止に向けた行動指針に基づく取り組みについての評価を中心として開催いたします。資料の一番下には、その昨年度提案された行動指針を記載しております。御覧ください。

2、日時、会場を御覧ください。(1)でございますように、4つのブロックに分かれて、事前にブロック会を行い、そこで話し合われた内容をもとに、平成29年12月26日、火曜日、午後1時30分より、八王子市教育センターの大会議室で開催いたします。

3、参加者としましては、私立中学校から、代表生徒が2名ずつ集まりますが、全体会当日は、スーパーバイザーとしまして、第1回のサミットにおいて活躍してくれました現高等学校1年生が2名参加する予定でございます。先輩としての立場から、いじめ防止に向けた行動指針を提案するに至った思いや、中学生とは異なる視点の意見を期待しております。

内容は4でございますように、ブロック会の報告をそれぞれの代表生から行った後、全体会として、2つの議題を取り上げます。1つは「『いじめ防止』に向けた行動指針」に基づく各校の取り組み状況に対する評価及び今後の改善に向けた具体策についてです。「『いじめ防止』に向けた行動指針」に基づいて、各学校で実施した取組と、その取組についてどうだったのか、意見を述べて、いじめ防止に向けて自分たちができること、いじめを減らし、なくすために自分たちができることについて、話し合いをしてもらいます。

もう1つは、何かあった時、どうしたら「HELP」が出せるかについてです。周囲の人に相談できない人が、相談できるようになるための手段、方法について、

各学校から意見を述べ、相談する人が誰もいないという人をゼロにするためにできることについて話し合いをしてもらいます。

最後に繰り返すにはなるのですが、2、日時、会場の(2)全体会についてにございますように、12月26日、火曜日、午後1時30分より、八王子市教育センター大会議室で開催いたしますので、皆様もぜひお越しいただければと思います。

第2回中学生サミットの開催については以上です。

安間教育長　　只今、報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。御意見でも。

大橋委員　　ありがとうございました。いじめはいけないという指導を学校が、教員がするというのも非常に大事なんですけれど、やはり子どもが子ども同士でそのことをきちんと、気持ちも含めて理解をしていくということが、非常に私は大事だというふうに思います。

今、御報告の中にありましたけれども、第1回目のサミットの時に参加をした今高校1年生がスーパーバイザーとして出席をすると、これ、非常に私はいいい方法ではないかなというふうに思います。より近い人からのアドバイスというのは、先生が言うことも大事なんですけれども、これを体験した身近な人からサジェスチョンをもらう。非常に効果的なものだというふうに思います。ぜひこれが根づいていくことを、祈念しております。

ちなみに質問なんですが、ブロックが4つあって、6日と12日、昨日ですか、やったんですが、大体どんなような感じだったんでしょうか。

加藤指導課指導主事　　全てではないのですが、私が、参加させていただいたブロック会では、意見のぶつかり合いがありまして、ある学校では、いじめ防止に向けた署名運動を行っているんです、生徒会発案で、というふうに言ってくれた生徒会の役員がいました。それに対して、別の学校の生徒会長の男子生徒だったと思うんですが、本当にその取組は防止につながっているんですか、という質問があって、雰囲気としては、当然静かになってしまった。和気あいあいという形ではないんですけれども、それに対して回りの子たちも、うんと考えて、別な子が、それは環境作りでは、やはり意味があることなんじゃないんですか、みたいな発

言をしてくれたりですとか、本当に果たして自分たちが行っている、先生主導の取組と、後は自分たちが発案した取組と、それが本当に効果的なのかということ、その場で子どもたちが一生懸命考えている、そういう場面を見ることができて、とてもいいなというふうに思いました。

安間教育長　よろしゅうございますか。

ほかに。

村松委員　これ、去年はブロック会って、なかったですね、たしか。

加藤指導課指導主事　昨年度は、前半にブロック会を、教育センターのそれぞれの部屋で行って、同じ日に全体会を行うという形をとっておりました。

村松委員　今回、この別の日でブロック会というのが、私とても良い取組で、去年たしか私も何かブロックは別でやっていただいたほうが良いんじゃないかなんていうふうに意見したはずなんです。去年は、小学生は出ていなかったでしたか、そうですね。

今回、この高校生というのを、今、大橋委員もおっしゃっていましたが、私はちょっと想定外で、これは本当にいい取り組みだなと思ひまして、さすが指導課だなと。この高校生、1つ上のお兄さんお姉さんが来てくれることによって、生の声が聞こえる。そして何かアドバイスをしてくれるんじゃないかという、そういう期待感を持って、この日に臨んで来てくれると思いますので、私も楽しみに、できる限り出席させていただきたいなと思ひますので、MCですとか、頑張ってやっていただければなと思ひます。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

笠原委員　いじめに対して、この子どもたちに本当に考えてもらうというこの視点は、私もとても大事だと思ひていますし、今各委員から出ているように、一番これが重要な役に立つことなんだろうなと、心から思ひています。

一点、本当に瑣末な事で申しわけないんですが、懸念していることがあって、資料に、全体会の議題のところ、各校の取組状況に対する評価というふうを書いてあるんですが、多分、指導課の今のお話を伺えば、それが単なる優劣をつけ

る評価でないことは、重々分かるんですけども、こういうふう書いてあると何か、コンクールをやって、この取組が一番よかったみたいなことになりはしないかと、ちょっと懸念をしてしまうので、この評価の意味合いと、それを現場でどのように伝えていっていただけているのかということをお伺いしたいと思います。

加藤指導課指導主事 各学校に開催の通知をお送りしたところ、やはりある学校の副校長先生から、この評価という言葉についてという御指摘はいただきました。ただ、このブロック会を開催するにあたって、進行台本といいますか、こういう形で進めてくださいと子どもたちにも趣旨説明を行って、その上で進行の先生方に話していただく内容のものもお配りしておりますので、それが間違いなく子どもたちに伝わるような形で進めさせていただいております。

以上です。

大橋委員 繰り返しになっちゃいますけど、結局振り返りということですよ。

加藤指導課指導主事 そうでございます。

大橋委員 そういうことですね。

安間教育長 ほかにございましょうか。

私のほうから注文をつけさせていただくと、中学生サミットはとても良い取組だし、高校生を呼ぶというのも大変すばらしいから、ぜひ続けてもらいたいのですが、去年もそうですが、今年も恐らく予想されるのは、集まった子どもたちは分かったと。それを学校にどう返すんですかというところが一番課題になると思われれます。今から準備が間に合うようでしたら、各ブロックの発表や全体会の中で、じゃあ、この話し合った中身を自分の学校に持ち帰って、どういうふうに全ての子どもたちに伝えていくのかという、その視点を特に強調して、後半やってもらいたい。これが1点

もう1点は、せっかく去年から始めた中学生サミットです。目的は、「よりよい学校、よりよいまち八王子」を目指す姿勢を醸成する」とあるわけですから。議題がいじめ、これは大切な事だから毎年やらなきゃいけないのかもしれないけれども、さらなる発展をしていくような仕掛けを、この時点でもらえますか。

第2回の中学生サミットの中で、どうもこのサミットというのは、いじめのことをやるものなんだと、固まらないように、何か仕掛けをして、次年度以降、

我々中学生がよりよいまち八王子を作っていこうよ、そのために何かしようよと。簡単に言えば、今やっているビジョンフォーラムの中身、いいものをこの中に取り入れるような形をぜひ融合させて作って、ビジョンフォーラムが、この中学生サミットという形でずっと継続していくよという、そんな仕掛けをしてください。よろしゅうございますか。

それでは引き続き、指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事　私のほうから、本市のいじめ防止対策の取組の1つとして、「見て、感じて、考えよう いじめ」を御報告させていただきます。

内容について御説明いたします。2の(2)ねらいでございます。本市は「いじめを許さないまち八王子条例」が平成29年4月1日に施行され、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」が平成29年10月18日に策定されました。その趣旨を広く市民に伝えるとともに、いじめに関する映画鑑賞を通じて、子どもたちに関わる大人が、いじめ問題について考えることを狙いとしております。

条例及び基本的な方針を考える上で、最も重要視してきたことは、子どもたちに関わる全ての大人が、子どもたちにつながり、大人として何を伝えるのか、何をすべきなのかを考え、行動することです。

今回のこの事業は、まさにその考えに基づいたものでございます。開催日時は、平成30年1月13日、土曜日の午後1時からとなります。会場は、八王子市芸術文化会館いちょうホールとなります。

では、次に概要についてでございます。まず、「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」の説明を行い、その後、いじめを題材とした映画の上映を行います。

上映される映画は、重松清 作の「青い鳥」でございます。内容は、クラスの中で起きたいじめによって、1人の男子が自殺未遂、その後、姿を見せることなく転校。事件直後はその事実と向き合っていかなかった子どもたちが、臨時教員との関わりの中で心の変化が始まり、一人ひとりがその事実について考え出す内容でございます。この映画の鑑賞を通じて、大人がいじめ問題を考えるきっかけとし、子どもたちのいじめ防止等の取組の一助となることを考えております。

なお、この開催の周知方法でございますが、12月15日号の「広報はちおうじ」及び市のホームページ等で掲載をいたします。なお、学校を通じて、保護者にもチラシを配付する予定でございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 説明は終わりました。御質問ございましょうか。御意見でも結構でございます。

柴田委員 一点質問なんです、こちらの事業は、大人が対象で、保護者以外にも大人も参加していいのかということと、子どもの参加については、今回はお断りするというスタンスなんですか。

佐藤統括指導主事 こちらの事業につきましては、参加対象は大人と考えておりますが、子どもが参加しても、その場合は、見ていただくという形になります。また、参加につきましては、市民に周知をする、市民に開かれた事業となっておりますので、保護者対象ということではなく、広く周知をまいります。

安間教育長 ほかにございましょうか。

村松委員 1点よろしいですか。これ、大体大人の方のほうが対象みたいですけど、まずこちらに皆様に来ていただいて、このいじめを許さないまち八王子市条例、また、防止等に関する基本的な方針が策定されたから今年だけやるとかだと、やはりこういうのって定期的に見ていただいたり、何か催しをして基本方針についての説明というのは、毎年毎年やっていかないと意味がないんじゃないかと思えます。今後も何か考えていらっしゃいますか。

佐藤統括指導主事 こちらのほうでございますが、今年度は市民全体に向けて、映画等も含めて行いますけれども、実はこの映画に至るまでも、実はいろいろな方法を検討しました。

1つの会場でやるのがいいのか、それともいろいろな地域を回って、座談会と言いましょうか、意見交換をするのがいいのか、それとも全体でのシンポジウム形式がいいのか、どれがいいかということで、今年度は映画という形を取らせていただきました。また、その周知方法につきましては、一斉に集めるというやり方もあるんですが、現在も行っているんですが、いろんな組織のところを回って御説明をして、そして意見をいただいて、さらにどういうことができるかという

ことを考えたりしておりますので、来年度以降につきましては、どういう形になるかは分かりませんが、やはり市民とつながっていく、周知していくことは大切だと考えておりますので、検討していきたいと思っております。

村松委員　　よろしく願いいたします。

先ほどの中学生サミットのブロック会の時に、この映画が何分あるのかは分かりませんが、こういうのを時間があれば上映したり、基調講演で私たち教育委員会は、こういうことを考えているんだよということを知りやすく、丁寧に説明していただくと、中学生もいろいろと考えてくれる場になるんじゃないかなと思いますので、来年以降もこういう取組は大切だと思いますので、市民に周知するというので、ぜひ考えていただければと思います。

以上です。

安間教育長　　とても大事な御指摘なので、やれるように考えましょう。

柴田委員　　すみません。もしできましたら、事業の振り返りに役に立つと思いますので、多分されると思うんですが、簡単なアンケートを自由記述でよかった悪かったというような問いの設定の仕方じゃなくて、市民の方がこの映画を見てどういうふうに、町ぐるみでいじめ対策というものに取り組んでいこうかというような御意見がうかがえるようなアンケートをやっていただければというふうに思います。

そういった方が学校サポーターのような方たちになってくださるという可能性もありますので、ぜひお願いしたいと思います。

安間教育長　　よろしいですね。検討してください。

ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは本件について、報告として承らせていただきます。

引き続きまして、指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事　　市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「安全安心フォーラム」の実施結果について、担当の加藤指導主事より御説明申し上げます。

加藤指導課指導主事　　それでは、定例会報告事項資料を御覧ください。安全安心フォーラムの実施結果についてでございます。

1、報告趣旨にございますように、安全安心フォーラムに本市の中学生がパネリストとして参加したため、その内容を報告いたします。

平成29年11月12日、日曜日、午後1時30より、いちょうホールの大ホールにおきまして、「未来へつなぐ安全安心のまち」とのテーマで安全安心フォーラムが開催されました。第二部の専門家によるパネルディスカッションの前に、第六中学校と恩方中学校の代表生徒2名ずつより、防災についての意見発表がございました。その意見を受ける形で、参加者から八王子の現在の防災活動と未来につながっていく防災活動について、専門的な見方からさまざまな意見が出されました。

第六中学校と恩方中学校の生徒の発表は、これまでのビジョンフォーラムと同様に、事前に行ったワークショップでの話し合いを受け、4名の生徒が多くの意見を集約して、まとめて述べたものでございました。

資料の裏面を御覧ください。8月30日と9月5日に開催いたしましたワークショップには、第六中学校の代表生徒は8名、恩方中学校は7名が参加いたしました。

「災害への備えとしてできること」という大きなテーマで、防災訓練から何を感じたか、災害が起こったらどのような状況になるか、災害に備えてどのような準備が必要かの3点について意見を出し合い、自分が暮らす地域を意識して、災害からまちを守り、災害に強いまちにするために、中学生としてできることについて交流をし、意見をまとめました。

中学生としてできることの生徒の主な考えには、ハザードマップを作って自分たちの地域を知り、下級生に引き継ぐこと。災害時に自分たちが子どもやお年寄りのケアを行うこと。孤立、食糧不足という状況を想定して避難訓練に参加すること等がございました。また、災害に備えてどのような準備が必要かですとか、たくさんの意見が子どもたちから出まして、それを代表生徒が集約をして当日に臨んだ形になっております。

私からの報告は以上です。

安間教育長 報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

今回も中学生が頑張っていたということ、大変頼もしく思います。ありがとうございました。

続いて、指導課・学習支援課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「歴史伝統フォーラム」の実施結果について、学習支援課の浅岡課長及び指導課加藤指導主事より御説明申し上げます。

浅岡学習支援課長 それでは、市制100周年記念事業の基幹事業でありますビジョンフォーラムのうち、8つ目、最後のテーマであります「歴史伝統フォーラム」を開催いたしましたので、資料に沿って御報告いたします。

2、報告内容であります、このフォーラムはサブタイトルを「歴史・伝統を次の100年へ」と題し、平成29年11月25日、土曜日、クリエイトホール5階のホールにて、関係者151名の方にお越しいただき開催したものでございます。フォーラムの概要につきましては、別添のA3の資料にて簡単に御説明をいたします。

まず資料の左上、基調講演であります、市史編集委員会委員長で、東京大学名誉教授の藤田覚氏に「新八王子市史の成果について」をテーマにお話をいただきましたが、新市史の編さんにあたり扱われた13万点もの資料が散逸や消滅をしないよう、市民がいつでも閲覧できるミュージアムも必要との提言をいただいているところであります。

次に資料の左下、パネルディスカッションに先立ちまして、市内中学校の代表であります。由井中学校2年生3名による意見発表が行われましたが、事前ワークショップを踏まえ、自分たちでよく調べ、中学生ならではのアイデアも提案されたところであります。

続いて、資料の右側を御覧願います。中学生の意見発表に続き、パネルディスカッションを実施いたしました、コーディネーターには八王子市文化財保護審議会会長で、本市の歴史伝統に造詣の深い相原悦夫氏に、また、パネリストには基調講演を行っていただいた藤田覚氏をはじめ、新八王子市史の編集専門部会の中世部会長であります、成蹊大学名誉教授の池上裕子氏、並びに近現代部会長であります元専修大学教授の新井勝紘氏にお願いをし、それぞれの立場からお話を

いただきました。

全体を振り返りまして、藤田先生からは、名のある人ばかりが八王子を作ったわけではなく一般の人々の地道な努力が、これからも八王子の歴史を作っていくと未来に向けたコメントで締めくくりをされたところであります。

学習支援課からの報告は以上であります。

加藤指導課指導主事　　続きまして、中学生のワークショップについて、私のほうから御説明いたします。指導課からの報告事項資料、歴史伝統フォーラムの実施結果についてを御覧ください。

こちらのフォーラムの第二部、専門家によるパネルディスカッションを開始する際に、先ほどお話がありました由井中学校の代表生徒3名より、事前に行ったワークショップで話し合った内容の報告がございました。その報告からキーワードを切りとってディスカッションが行われました。資料表側の一番下にございます、3、事前に行われたワークショップの様子を御覧ください。

事前に行われましたワークショップには、第3ブロックの中学校から、代表生徒が2名から3名ずつ参加いたしまして、「歴史・伝統を次の100年へ」というテーマのもと話し合いを行いました。3つのグループに分かれて、次の3点の内容について意見を出し合って、全体で共有いたしました。

1点目が、八王子の歴史で興味のある出来事についてでした。滝山城の攻防、八王子城の攻防等が出ました。中には、横川様子による女子教育の推進という意見もございました。

2点目、市外の人に伝えたい八王子の歴史・伝統の魅力については、八王子織物や、八王子まつり、いちょう祭りなどの祭り、そして、車人形との意見があり、それぞれの魅力についての説明も子どもたちからございました。

最後の、八王子の歴史・伝統を次の世代につなげていくための方法につきましては、SNSの活用や本や漫画による伝達、スタンプラリーの実施、職人による体験学習会の開催等の意見がございました。

ワークショップについての御報告は以上でございます。

安間教育長　　只今、報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは本件も、報告事項として承らせていただきます。

それでは続きまして、教職員課から2件報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　それでは、高齢者叙勲の受章についてでございます。高齢者叙勲を受章した方について報告いたします。

受章者、元 八王子市立殿入小学校長 飯島久雄。受章内容、瑞宝双光章。発令日、平成29年12月1日。

経歴でございますが、教育公務員歴43年11か月、校長歴4年でございます。

以上です。

安間教育長　報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは委員一同、心よりお祝いを申し上げたいというふうに思います。

引き続き、教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　死亡者叙位・叙勲についてご報告いたします。

受章者でございますが、元 八王子市立恩方中学校長、野村竹治。受章内容、叙位、正六位、叙勲、瑞宝双光章。発令日、平成29年10月22日、これは死亡日でございます。

経歴、教育公務員歴38年、校長歴4年でございます。

以上です。

安間教育長　御報告は終わりました。御質疑等はございますか。よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、我々委員一同心より御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

続きまして、スポーツ施設管理課からお願いいたします。

佐藤スポーツ施設管理課長　それでは、大塚公園テニスコートの整備について報告

します。詳細については、担当の古橋主査から報告します。

古橋スポーツ施設管理課主査　それでは、大塚公園テニスコートの整備について御報告申し上げます。まず報告の趣旨でございますが、今年度全面改修を進めています大塚公園テニスコートのリニューアル後の貸し出し予約が始まるので、御報告するものであります。

次に整備の概要でございますが、工期といたしまして、今年10月19日から、来年2月28日までの予定で、テニスコート4面の人工芝の全面張替えを行っております。2月28日に工事を完了しまして、翌3月1日から使用開始の予定でございます。予約の申し込みは、30年1月1日、お正月からになります。

リニューアルのオープンにつきましては、1月1日号「広報はちおうじ」にて周知をいたします。

改修後の使用料につきましては、平成29年12月28日付で八王子市都市公園条例施行規則を一部改正しまして、使用料を八王子市都市公園条例第7条第1項に定める、1面1回1500円に改めます。改正後の規則は、平成30年3月1日分からの利用について適用です。

以上です。

安間教育長　報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

大橋委員　細かいことで申し訳ありません。

2、報告内容の(3)整備後の予約申し込みが30年1月1日からということで、それが1月1日号の「広報はちおうじ」で周知というのは、つまり、1月1日に広報が配られるわけですね。

つまり何が言いたいかというと、この不公平感が出ないのかなということなんです。1日に見られない人もいるわけですね。広報はちおうじを。

佐藤スポーツ施設管理課長　テニスコートの予約については、インターネットでの申し込みになります。3月分の利用は、1月1日から1月末までがインターネットで申し込みができる期間になります。2月1日に抽選を行いまして、当落が決まるということになります。なので、1月1日の広報で、リニューアルして3月1日から使えるんだ、そこの分の申し込みは1月1日、お正月からできますよということを周知いたします。

大橋委員 分かりました。ありがとうございます。早い者順ではないということですね。ありがとうございました。

安間教育長 この前も議論になりましたけれども、市外の方は2月1日以降ということなんでしょうか。

佐藤スポーツ施設管理課長 市外の方は、2月1日の抽選が終わって、市内の方が当落の確認をした後、空いているところについて申し込みという形になります。

安間教育長 2か月前から抽選を受け付けるわけだから、3月分については1月1日から、4月の分は2月1日からという、そういう流れでずっといくということですか。

佐藤スポーツ施設管理課長 はい。

安間教育長 はい、分かりました。

ほか、よろしゅうございましょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 それでは、本件を報告として承らせていただきます。

続いて、こども科学館から2件報告をお願いします。

叶こども科学館長 それでは、私から平成29年6月から11月に開校いたしました八王子「宇宙の学校」の実施結果について御報告申し上げます。

この事業の目的ですが、小学校1年生から3年生と保護者を対象に、宇宙や科学をテーマにしたJAXAと協力して行う教室(スクーリング)と、家庭学習を通じて宇宙や科学に関する興味関心を高め、理科好きの子どもたちを増やしていく、そのきっかけにするために行うものでございます。

本市を含め、記載のとおり関係者が構成員となる実行委員会が主催し、スクーリングを実施する認定NPO法人KU-MA、教育支援活動で連携協定を締結しているJAXAをはじめ、市内の都立高校、大学の協力をいただいております。また、地域貢献活動を行うシニアの市民団体、東京八王子プロバスクラブを中心とした後援会と、南大沢に本社を置く株式会社スリーボンド社様に御後援をいただいております。記載のとおり本事業は、企業、学校、市民団体等の多様な主体が参加、協力を得て行っている事業であるという、そういう特徴がございます。

続きまして、4のスクーリングになります。ボランティアスタッフのサポート

のもと、さまざまな科学工作・実験を行う4回のスクーリングと、「科学や宇宙に親しむ内容の教材による家庭学習」で構成するプログラムを実施し、参加費として2,000円を頂戴しております。

本年度のスクーリングの内容を表にお示ししてございます。講義が中心ではなく、宇宙に関することや、身近なものを使った工作、実験を通じて、子どもたちの好奇心や考える力を育てていく、そういうプログラムになっています。今年度はホバークラフトや熱気球などの人気のプログラムは残しつつ、新たなプログラムを加えて実施しております。最後に家庭学習の成果をレポートにまとめ、グループに分かれて発表をしていただきます。

(2)のボランティアスタッフですが、このスクーリングで重要な役割を担っているのが、工作をサポートするボランティアスタッフの存在です。今年度は、プロバスクラブのメンバーは一步下がった形で関わっていただき、創価大学、東京薬科大学、東京工科大学、都立八王子北高校の学生さんを主体にサポートに加わっていただいております。特に東京工科大学様では、会場の設営や受付まで含めて、100名規模で御協力をいただいております。特に今年度は3年生と2年生の経験者10名が継続して参加し、同学の1年生の指導に従事をするなど、よりきめ細かいサポートができる体制で実施しております。

裏面を御覧ください。5、実施結果ですが、(1)として、延べの出席組数と出席率を掲示しております。7回目となります今年度は、表に記載のとおり、3つの会場、206名での実施、応募総数392組のお申込をいただきました。全12回の全会場を通した出席率は85.3%、昨年が85.4%ですので、ほぼ横ばいとなりました。今年度は教育センター会場の第3回が台風の接近で中止になったほか、東京工科大学会場の第4回も台風が接近する中での開催となりまして、出席者数や出席率に影響が生じております。なお、今年度から、定員組数に占める第4回の家庭学習成果発表者の割合を掲出しており、定員組数を分母にした場合、60.7%になりました。表に記載はしてございませんが、昨年度は52.8%ですので、7.9%の増という結果になりました。

なお、第4回の出席者を分母にした場合ですと、84.5%になります。おおむね最終回に出席した方の9割近くの方が発表をしていただいたこととなります。

ちなみに平成28年度は70.2%です。

(2)のその他ですが、昨年の本定例会の報告において、村松委員から御指摘をいただきました、夏休み以降の後半戦の出席率、それから成果発表の発表率を上げるための工夫として、今年度は8月の最終週に、「宇宙の学校通信」というA4両面1枚のものを発行しまして、各御自宅に郵送し、9月以降の出席や家庭学習の成果発表に取り組む意識を啓発、喚起しております。学校行事との重なりや台風等の影響もありまして、出席率そのものは昨年度とほぼ同様の数字にとどまりましたが、発表率は先ほど報告のとおり、増となりましたので、引き続き出席、それから発表率向上に向けて努めてまいります。

6、アンケート結果ですが、会場では事業評価、それから、今後の事業運営に生かしていくため、アンケートを配付しております。138件の御回答をいただき、回収率は、67.0%になりました。詳細は、現在集計中ですので、取り急ぎ、全体評価と、自由記入欄について御報告させていただきます。

八王子宇宙の学校全体の評価、参加して良かったかとの質問には、「とても良かった」と「良かった」をあわせて、92.5%の方に「良かった」というふうにご回答いただきました。それから、自由記入回答では、他県や他市の友人からうらやましがられる、八王子にはこうした教室が充実していて良いというふうな、非常にうれしいお言葉をいただきました。そのほかにも、この体験を通していろいろな事に興味を持てた、毎回親子で見学があり、たのしかった、興味があったと、そういった意見を多くいただいております。

このことから、本事業の目的はおおむね達成できたというふうにご考えております。しかしながら一方では、ごく少数意見ではありますが、もっと宇宙のことが学べるといったというような意見もいただいております。こういったアンケート結果をしっかりと受けとめまして、今後の事業運営に生かしていきたいと考えております。

最後になりますが、子どもたちの真剣な眼差しや、生き生きとした表情をお伝えするために、スクーリングや成果発表の様子の写真を3ページ以降に多めに掲載しております。ぜひ御参照いただければと思います。

報告は以上です。

安間教育長 報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

笠原委員 とても楽しそうな子どもたちの様子がよく分かる御報告をありがとうございます。

集計で、子どもたちの年齢、どのぐらいの子がどのくらい参加しているとかというのが分かれば教えてください。

叶こども科学館長 子どもたちは1年生から3年生なのですが、ほぼほぼ均等になるように調整をしております。すみません、今手元に資料がなく、お示しすることができません。失礼いたしました。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは報告として承らせていただきます。

引き続き、こども科学館から報告をお願いします。

叶こども科学館長 それでは続きまして、市制100周年記念事業として実施いたしました、「宇宙飛行士講演会」の実施結果について、御報告申し上げます。

2、報告内容ですが、11月26日の日曜日、午後2時から3時半まで開催し、会場のホワイエでの展示は4時半まで行いました。

会場のいちょうホール大ホールにおきまして、定員802名のところ、707名、そのうち大人が454名、お子さんが253名の方に御参加いただくことができました。

(4)講演会の概要ですが、本市と市教育委員会、そしてJAXA、八王子宇宙の学校後援会にご協力いただき開催をいたしました。まずはイベントとして、八王子宇宙の学校の後援会の員で構成している男声合唱、シニア・ダンディーズ、おおむね平均年齢80歳の元気なアクティブシニアの方々ですが、この皆様に八王子市歌を含めて3曲歌っていただきまして、気運を盛り上げていただきました。

そして講演会では、舞台袖からではなくて、会場の方の出入口から大西宇宙飛行士に登場していただくサプライズ演出で御登壇いただきまして、講演開始となりました。1時間のプログラムのうち、最初の40分間は講演で、大西宇宙飛行

士の自己紹介に始まり、どこからが宇宙なのか、宇宙船の構造、宇宙船がどのように地球の周りを飛んでいるのかなどの宇宙に関する知識と、メインになる115日間に及ぶ宇宙でのミッションや宇宙での生活など、動画や、御自身が撮影された写真を用いまして、子どもたちにも分かりやすく御説明いただきました。そして後半の20分間の質問コーナーでは、大西宇宙飛行士が、自ら壇上から客席におりていただきまして、質問者のすぐ近くで、一人ひとりの質問にとっても丁寧にお答えいただきました。子どもたちを中心に大人2名を含む13名の方の御質問にお答えいただき、最後は大西宇宙飛行士からの提案で、宇宙飛行士と一緒に会場の全員で記念写真を撮影しまして終了となりました。

なお、宇宙飛行士の写真はJAXAの管理下にありまして、公開にあたっては本人、及びJAXAの許可が必要になります。現在、大西宇宙飛行士は12月17日に予定されております、金井宣茂宇宙飛行士のISS長期滞在ミッションのサポートに注力しているところですので、残念ながら本日は資料として公開することができませんでした。今後許可が得られましたら、市のホームページ等で公開していきたいと考えております。

今回の講演を通じて印象的だったのは、子どもたちと同じ目線に立って真摯に対応していただく大西宇宙飛行士の姿でした。3のアンケート結果の自由記入欄にもありますように、御来場いただいた子どもたちのあこがれの宇宙飛行士を見る目は、本当にもう、きらきらと輝いておりました。また、質問コーナーでは、中学2年生の男の子から、将来宇宙飛行士になりたい。でも学校の成績は5番から10番くらい。それでも宇宙飛行士を目指せるか、それから、宇宙飛行士になるには何が必要で、そのために何を努力すればいいのかという質問がありました。大西宇宙飛行士からは、自分が中学生のころよりずっと優秀ですねというお話に続いて、自分を成長させてくれるのは、得意な事よりも、むしろ苦手な事に対して頑張ってきたことで、自分が苦手な事にこそ頑張ること。というアドバイスや、宇宙飛行士だけではなく、日本を出て世界を舞台にやっ払いこうという時には、英語が非常に重要。英語を話せることが、まず挑戦できるかどうかの1つの大きなポイントになるというアドバイスをいただきました。質問者をはじめ、会場の子どもたちの心に残るアドバイスになったと考えております。

最後にアンケートの結果ですが、講演内容につきましては、95.4%の方に良かったという答えをいただきました。「良かった」の多くは、宇宙飛行士の生の声を聴く機会はそうそうないということと、大西宇宙飛行士のお人柄に関することが大部分でした。特に今回の講演と質疑応答を通じて、次世代を担う子どもたちが夢に挑戦する、そして実現に向けた1つのきっかけになる、そんな講演会になったかと考えています、講演の中で、大西宇宙飛行士がおっしゃっていましたが、ぜひこの会場から将来の宇宙飛行士がでてほしいですねという言葉が実現されることを切に願っております。

今後もこのような機会が提供できますよう、JAXAとの協定を生かした事業を進めていきたいと考えております。

なお、最後になりますが、当日は講演の合間を縫いまして、大西宇宙飛行士にこども科学館に御来館いただきました。2階の展示を見ていただき、また、国際宇宙ステーション、ISSのシミュレーターにも挑戦していただき、とても作り込まれていますねという評価をいただきました。

報告は以上です。

安間教育長 報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

柴田委員 御報告ありがとうございました。先ほどの宇宙の学校のことと関連してお伺いしたいんですが、この宇宙の学校は実行委員会方式で運営されているということなんですが、その実行委員会方式の中には、この男声合唱のシニア・ダンディーズという団体のメンバーも兼ねた講演会の会員で構成されているということですけども、これは、この男声合唱の母体があって、そこから、そのメンバーが市民のメンバーとして講演会のほうに入っていったんですか。

叶こども科学館長 八王子宇宙の学校という母体があって、その中での1つの活動が、このシニア・ダンディーズの男声合唱の活動だと聞いております。

柴田委員 宇宙の学校の講演会の活動を通してこの合唱グループが市民の中で生まれたという理解でいいですか。

叶こども科学館長 必ずしもそうではないと伺っております。

安間教育長 もともと市民のプロバスクラブという、リタイアした方々が社会貢献しようという団体があって、そこがこういうような、子どもたちの夢のある活動

だったら手伝ってあげるよというふうに、宇宙の学校もやってくれているし、御自身は、御自身達の集まりの趣味の中で歌も歌っているということです。

柴田委員 ありがとうございます。市民の方が生涯学習という視点で自分たちの活動を充実させながら、そこからまた子ども支援の活動を行っていくという仕組みが八王子市に中にあるということに気がついて、なんだかとてもうれしくなりました。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

大橋委員 アンケートの結果なのですが、講演内容について、良くなかったが0.2%、展示コーナーについては良くなかったが1.7%ということなのですが、これは、自由記入欄にありますように、例えば、次回はもうちょっと大きい会場でやってほしいとか、もう少し時間を長くとってほしかったと、こういうようなことなんでしょうか。

叶こども科学館長 講演内容についての自由記入欄にはこのような記載はありませんでしたけれども、おおむね、やはり時間に関することが中心だったかと思えます。

安間教育長 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきます。

続きまして、図書館部から報告をお願いします。

新納生涯学習センター図書館長 平成29年10月27日から11月9日の読書週間にちなみまして開催いたしました、図書館まつりの実施結果につきまして、御報告いたします。詳細につきましては、生涯学習センター図書館主査の藤原から御報告いたします。

藤原生涯学習センター図書館主査 図書館まつりの実施結果について御説明いたします。図書館まつりは、第3次読書のまち八王子推進計画に基づき、読書に対する理解や関心を高めるための啓発や普及活動の一環として、多くの市民が本に親しみ、図書館に関心を持っていただく機会として、毎年秋に実施しております。今年度は10月21日から11月5日の2週間で、開催場所は中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、川口図書館で、各種イベントを実施いたし

ました。

イベント等は、(1) 共通テーマ展示や、(3) リサイクル、(4) いろいろ体験等は例年行っている取組でございます。今年度の特徴的なものについて、幾つか御説明させていただきます。裏面を御覧ください。

まず(6) 図書館なんでも調べ隊です。11月3日、中央図書館3階会議室にて、6名の子どもたちが参加して開催いたしました。普段なかなか使うことのない図書館の資料を使って、難しい課題を自分の力で解決する良い機会となりました。こちらの講座は、紙媒体やインターネットで告知をした時に申込者が2名しかおらず、学校司書の方や、担任の先生、夏休みに図書館の企画事業に参加してくれたお子様に個別に案内をさせていただき、最終的に6名の受講者となった経緯がございます。申し込みいただけなかった方に理由をお伺いしたところ、学校の行事や部活動、期末試験の時期に重なっているため、秋に開催されると参加が難しいという回答を多くいただきました。夏休み期間中の図書館の企画の中や、調べる学習コンクールなど、夏に同様の事業を実施していることから、課題等を整理した中で、来年度は図書館まつりの期間中の実施は取りやめにすることも含め、考えていきます。

続きまして、(7) 講演会についてですが、本年は、市制100周年にあたることもあり、11月4日クリエイトホールにて、作家の阿部智里さんをお招きし、134名の方に御来場いただき開催いたしました。阿部智里さんは累計85万部を超えるベストセラー、八咫烏シリーズを執筆されている作家さんで、アンケートでも作者の方の生の声を聞き、その人となりや、作家としての考え方に触れることができた大変好評でした。

次に(8) ビブリオバトルについてですが、11月5日中央図書館、おはなしの部屋にて、事前に申し込みいただきました発表者6名と、参加者31名で実施いたしました。テーマは子どもの本で、3名で1ゲームとして、2セット実施し、2冊のチャンプ本が選ばれました。テーマは子どもの本ですが、大人が子どもに読んでほしい本や、子ども向けの本だが、大人が読んで面白そうな本など、いろいろな視点があり、大人が参加しても、思いがけない本との出会いがある、とても良い企画でした。

図書館まつり全体を通して、3,200名を超える方々に参加していただきまして、盛況に開催したところでございます。説明は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 ありがとうございます。今、御報告の中にありました、図書館なんでも調べ隊、6人ということで、非常に少なかったんですが、日程の関係もあるんじゃないかと。それで、これは要望といいますか、私はこの活動、これによって培われる能力というのはこれからますます求められるものだというふうに思っています。特に学習指導要領が変わりますので、自分で調べられる力というものは、非常にますます重要になってくるので、これは図書館まつりの中でやっていくのは、今お話があったように、難しい部分がありますが、何かの形でぜひこういう機会を設けていただけたら大変ありがたいなというふうに思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきます。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室をお願いいたします。

再開は35分とさせていただきます。

〔午前11時26分休憩〕